# 緊急地震速報の利活用の手引き

(施設管理者用)

Ver.1.0

気 象 庁

平成 19 年 8 月 3 日

# はじめに

気象庁では、地震の強い揺れが到達する前のわずかな時間を利用して、災害を 軽減するための新しい情報「緊急地震速報」の一般向け提供を平成 19 年 10 月 1 日より開始する予定です。

緊急地震速報は、適切に利活用することにより、地震防災対策に有効な情報ですが、そのためには、緊急地震速報の特性を良く理解し、緊急地震速報を受けた時にとっさに適切な対応行動が出来るよう、日頃から準備しておくことが必要です。

しかしながら、緊急地震速報は頻繁に発表される情報ではなく、この情報を実生活の中で体験し、学んでいくことは困難です。このため、地方自治体や学校、会社等で行われる防災訓練の中に緊急地震速報を取り入れる等により、この情報を体験することはとても有効で貴重な機会となります。

この手引きは、国や地方公共団体の庁舎や公共施設、民間のオフィスや集客施設などにおける緊急地震速報の一般的な利活用の方法や緊急地震速報を取り入れた訓練を計画・実施する際のポイントをまとめたものです。

# 手引きの使い方

この手引きは、緊急地震速報の利活用について「知る」「備える」「訓練する」の3つの STEP で取り組む構成となっております。各 STEP の内容は以下のとおりです。

#### STEP.1

「知る」

緊急地震速報は

- ・どんな情報?
- ・何に役立つ?
- ・どうやって入手する?



第1章

一般事項

### STEP. 2

「備える」

緊急地震速報を上手に使うには? 事前に確認するポイントは?



第2章 準備事項

#### STEP.3

「訓練する」

訓練内容はどういうもの? 従来と何が変わるの? どういう段取りが必要?



第3章 防災訓練

# 緊急地震速報利活用マニュアル(例) (システム等を導入した集客施設の場合)

## 目的

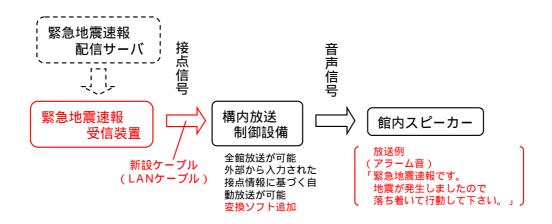
このマニュアルは、緊急地震速報を利活用することにより、地震災害への迅速な初動対応を行い、施設の保安並びに職員及び来客者の安全確保を図ることを目的とする。

# 対象施設

対象範囲は本施設の利用者。

対象者はすべての職員等

## システム概要図



## 速報基準及び伝達内容

気象庁から緊急地震速報が発表された場合に次のとおり放送する。

「(報知音)ただいま地震が発生しました(緊急地震速報が発表されました)。当館は耐震化されていますので安全ですが、念のため頭を保護し、落ち着いて係員の指示に従って〈ださい。」

## 職員等の対応

1)事務室における職員の対応

周りに来客者が無く、自らの安全を確保する場合

- ・ 最寄りの机の下に潜り、揺れに備える姿勢をとる
- ・ 近〈に机がない場合、落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、揺れに備 える。

・ 窓ガラス付近では、割れたガラスの飛散に備える。

# 来客者がある場合

- ・ あわてて行動し、出口や階段などに殺到することがないように呼びかける。呼びかける内容は次のとおり。「ただいま地震が発生しました(緊急地震速報が発表されました)。当館は耐震化されていますので安全です。その場で姿勢を低くし、頭を保護してください。」
- ・ 事前に設定してある安全な場所に誘導し、頭を守り、安全な姿勢をとるよう呼 びかける。
- 2)食堂、喫茶室等での対応

## 【厨房内】

- ・ その場で火を消せる場合は消火する。
- ・ やけどのおそれがある調理中の鍋や熱湯からは離れる。

#### 【フロア内】

- ・ 配膳は中断し、トレイ等を安全な場所(例えば床)に置く。
- ・ 落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、揺れに備える。

#### 【利用者への誘導】

- ・ 着席中はその場でじっとして揺れに備えるよう誘導(熱湯に注意)。
- · 移動中は落下物等の危険が小さい場所でひざまずき、揺れに備えるよう誘導。

#### 訓練

庁内放送システムの確認及び緊急地震速報への慣熟のため、対処訓練(放送を行い一時的に対処行動をとる)については、定期的に実施する。

毎年定期的に実施する防災訓練等において、緊急地震速報を利活用する。その他、訓練の詳細については、訓練実施要領に定める。

#### 周知·広報

- 1) 広報誌、HPにより、緊急地震速報についての周知を行う。
- 2)職員等

このマニュアルを全員に配布

緊急地震速報の技術的限界、受信した際の行動等について講習会を実施

3)外来者

施設出入り口(正面及び南口。以下同じ。)に、緊急地震速報発表時の対応について示す看板を設置するとともに、施設内の各掲示板(喫茶、食堂等を含む)等を利用してポスターの掲示を行う。

外来者に対し、施設利用時に緊急地震速報発表時の対応について記載したビ

ラを配布する。

地震発生時に注意を要する必要性が高い場所については、具体的に場所を明示する。

注:上記の例は一般的な検討項目について、簡易にまとめてあるものです。そのため、 実際のマニュアルの作成に当たっては、それぞれの利用者の業務内容等により、具 体的な検討が必要となります。